

「沖縄県中央卸売市場事業特別会計」の中期見通しについて

対象期間：平成27年度～平成29年度

平成28年3月

沖縄県農林水産部中央卸売市場

目 次

第Ⅰ	市場運営適正化計画策定の趣旨	1
Ⅰ	市場運営適正化のための計画の策定	
第Ⅱ	市場運営適正化の基本的な考え方	2
Ⅰ	中央卸売市場事業特別会計の役割	
Ⅱ	中央卸売市場事業特別会計の運営の適正化	
第Ⅲ	実施期間	2
第Ⅳ	運営適正化方針	2～3
Ⅰ	中央卸売市場事業特別会計の運営の適正化	2～3
1	歳入の確保	
2	歳出の削減	
Ⅱ	市場活性化の推進	3～4
1	市場内関係業者に対する経営指導	
2	消費者が志向する安全・安心対策	
3	流通構造の変化等への対応	
4	環境美化等に配慮した対応	
5	市場開放による市場の活性化	
第Ⅴ	実施計画	4～7

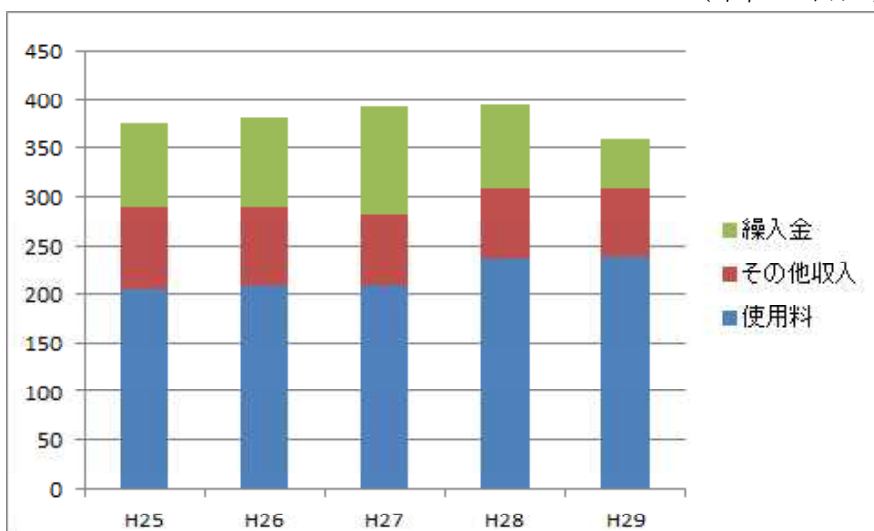
第 I 運営適正化計画策定の趣旨

I 市場運営適正化のための計画の策定

第 7 次沖縄県行財政改革プランの基本理念に基づき、「美ら島」おきなわを実現する行財政運営を図るため、この適正化計画を策定する。当計画では、未収金の解消等を内容とする歳入の確保により、一般会計から特別会計への繰入金を抑制し、適正な市場運営を図ることを目標とする。

1 収入の年度別計画（ただし H25、26 は実績、H27 以降が計画。）

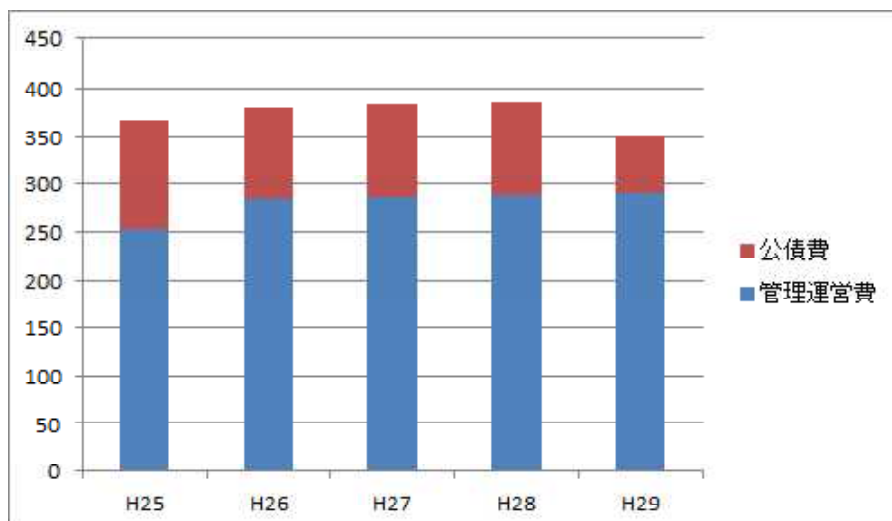
（単位：百万）



市場の収入は、取扱量の増加により、使用料が増加して市場経営が改善され、一般会計からの繰入金は今後減少していく見込みである。その他収入は、電気料金及び水道料金等である。

2 支出の年度別計画（内容は、収入と同じ。）

（単位：百万）



3 収支について

平成 29 年度目標は収入が 3 億 900 万円、支出は 3 億 5,000 万円となり、繰入金
が 4,100 万円と減少し、経営改善を図る計画である。

第Ⅱ 市場運営適正化の基本的な考え方

I 中央卸売市場事業特別会計の役割

中央卸売市場では、毎日県内各地及び全国、外国から消費者が必要とする大量かつ数多くの種類の生鮮食料品等（野菜、果実、花き）が集められ、その生鮮食料品等をせり売りなどにより、仲卸業者などが買い付け、小売商などへ売られている。

このような仕組みにより、中央卸売市場は消費者が必要とする生鮮食料品等を安定的に供給する重要な役割を担っている。

Ⅱ 中央卸売市場事業特別会計の運営の適正化

市場の運営に要する経費は、本来受益者である市場を利用する事業者の使用料等の負担で賄うべきであるが、平成 26 年度の市場運営に要する経費約 3 億 8,000 万円のうち、人件費、公債費（借入金償還）等約 1 億円を一般会計から繰り入れている。

特別会計事業の原則である経済性・効率性に即し、市場の運営を適正化するため、市場の活性化による使用料等の増加、空き店舗対策の強化、未収金の回収・整理により歳入の増加を図る必要がある。

なお、一般会計からの基準外繰入（総務省繰出基準外の繰出）は、経費節減等の取組により、平成 20 年度以降は解消されている。

第Ⅲ 実施期間

平成 26 年度を基準年度として、見通しの期間を平成 27～平成 29 年とする。

第Ⅳ 運営適正化方針

I 中央卸売市場事業特別会計の運営の適正化

1 歳入の確保

(1) 使用料の収入について

第 7 次沖縄県行財政改革プランでは、使用料について、受益者負担の原則及び負担の公平性の観点から定期的（原則 3 年ごと）な見直しを行うこととされている。

(2) 市場流通の活性化による売上高割使用料等の増加

青果部において、冷蔵配送施設の整備により、コールドチェーンを推進し、市場取扱量の増加を図る。また、売上高割使用料の増加の効果も期待されている。

(3) 空き店舗・空き事務所対策の強化

消費、流通構造の変化により、平成28年3月末現在、関連店舗は、15店舗のスペースが空いている。

入居対策として、市場の魅力を情報発信して広報を強化するとともに、市場関係者と協議を進めながら、連携が可能な業種の入居、小間の分割使用の指定、使用条件の緩和等を図るなどにより、流通関係業者への積極的な入居促進に努める。

(4) 未収金の回収・整理

未収金については、施設使用料等滞納整理事務処理要領に基づき、面談の強化、納付指導により納付計画書による納付の履行を促し、回収に努める。回収が不可能な未収金については、不納欠損処理の事務的手続きを進める。

併せて、使用料等の納入状況を毎月把握し、新たな未収金の発生防止に努める。

2 歳出の削減

(1) 適正な職員配置

第7次沖縄県行財政改革プランの沖縄県職員定数管理基本方針に基づき、適正な職員配置に努める。

(2) 管理運営費の縮減

物件費（消耗品等）の節減と施設管理の委託業務の内容を精査し、効率的かつ効果的な執行に努める。

施設の保守管理については、平成27年度に中長期的な修繕計画を策定し、年次的に対処することにより修繕費の節減と施設の長寿命化を図る。

II 市場活性化の推進

1 市場内関係業者に対する経営指導

卸売業務の適正かつ健全な運営を確保していくため、卸売業者の検査において、公認会計士等を活用し、財務分析、経営改善の指導を行う。

また、中央卸売市場の信用力を維持する観点から、仲卸業者の経営の健全化を図るため、計画的な経営改善指導を行う。

2 消費者が志向する安全・安心対策

消費者へ安全・安心な青果物を提供するため、青果卸売会社と連携し、農薬記帳及びGAP（農業生産工程管理）の周知に努める。

また、卸売会社及び野菜ソムリエ協会と連携し、県民への野菜の機能性に関する

る情報発信と併せて広告媒体を通じた消費拡大を図る。

3 流通構造の変化等への対応

(1) 青果物冷蔵配送センターの新設

生鮮青果物の消費の減少、加工、調理食品や外食・中食需要の増加、市場外流通の多様化など、消費構造及び流通構造の変化に適切に対応するため、加工、パック・配送の総合的な冷蔵配送施設を整備する。

(2) 花き売場の拡張及び機能強化

コールドチェーンシステムを確立するため、売場の拡張及び機能を強化することにより、花きの品質向上に努める。

(3) ホームページの活用強化

ホームページは、青果や花きの市況を随時更新し、最新の市況情報を提供している。今後、生産者や消費者視点での新たな情報提供による活用強化に努める。

4 環境美化等に配慮した対応

- ・建物への風害・塩害の軽減を図るため、植栽や防風林を整備について検討する。
- ・場内の生ゴミのリサイクル処理を継続するとともに、廃パレットの処理について市場協会と協議、検討する。

5 市場開放による市場の活性化

平成20年度からマンゴー出荷時期に合わせた市場まつりを開催し、一般県民に市場を開放しており、平成26年度以降も市場内関係業者で構成する市場まつり実行委員会により消費者への花・育体験も含めて開催を検討する。

併せて、定期的に市場を開放する「市場開放デー（仮称）」の開催についても検討する。

第V 実施計画

別添の運営適正化実施計画表のとおり

《 別 添 》

運 営 適 正 化 実 施 計 画 表

実 施 項 目	実 施 内 容	実施年度	実施主体
<p>I 中央卸売市場事業特別会計の運営の適正化</p> <p>1 歳入の確保</p> <p>(1) 市場取扱高増による売上高割使用料の増加</p> <p>(2) 空き店舗・空き事務所対策の強化</p> <p>(3) 未収金の回収・整理</p>	<p>【取扱高目標】 青果 74,000 万ト 花き 54,311 千本</p> <p>上記以外の使用料の見直し 入居基準・使用条件の規制緩和・募集活動の強化</p> <p>滞納者に対し、実態を勘案の上、納入督促書、催告書、納付誓約書等に対応する。</p> <p>不納欠損処理の事務手続き</p> <p>未収金発生防止対策 ・口頭督促、面談等、 ・連帯保証人を徴し、債権確保。</p>	<p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 27 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	<p>県管理事務所 卸売会社</p> <p>県管理事務所</p> <p>県管理事務所</p> <p>県管理事務所</p> <p>県管理事務所</p>
<p>2 歳出の縮減</p> <p>(1) 職員の適正配置</p> <p>(2) 管理運営費の縮減</p>	<p>沖縄県職員定数管理基本方針に基づく定数管理</p> <p>物件費の節減努力 対前年度比 100 %以下を目標</p> <p>その他業務委託料の効果的執行（契約方法・業務仕様書）の検討及び実施</p>	<p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p> <p>平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	<p>県管理事務所</p> <p>県管理事務所</p> <p>県管理事務所</p>

実施項目	実施内容	実施年度	実施主体
II 市場活性化の推進			
1 市場内関係業者に対する経営指導	卸売会社及び仲卸売会社に対する検査並びに経営指導	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 卸売会社 仲卸売会社
2 消費者が志向する安全・安心対策	農薬適正使用の青果卸売会社と連携した普及推進	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 青果卸売会社
	GAP（農業生産工程管理）の青果卸売会社との連携	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 青果卸売会社
3 流通構造の変化への対応			
(1) コールドチェーン化の推進（青果部）	青果冷蔵配送施設の整備	平成27年度～	県管理事務所
(2) コールドチェーン化の推進（花き部）	売場拡張及び機能強化の整備	平成27年度～ 平成28年度	県管理事務所
(3) ホームページの活用強化	既存の市況情報提供に、新たな流通情報の追加	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所
(4) 販売促進の取り組み	各種のぼり等を活用した場内での販売促進	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 場内関連業者
(5) 集荷機能の強化	J A、出荷団体、県関係課と連携した県内青果物の集荷促進	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 (青果卸売会社)
4 環境美化等への対応	植栽・防風林の整備及び廃棄物の適正処理	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 市場協会
	廃パレット増加抑制策の検討	平成27年度～ 平成28年度	県管理事務所 市場協会

実施項目	実施内容	実施年度	実施主体
5 市場の開放による 市場の活性化	市場まつり（市場まつり実行委員会）開催の検討	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 市場協会
	「市場開放デー（仮称）」の 開催検討	平成27年度～ 平成29年度	県管理事務所 市場協会
	花・育体験の実施検討	平成28年度	県管理事務所 花き園芸協会